

大阪府後期高齢者医療広域連合からのお知らせ (被保険者全員に資格確認書を交付します)

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者のマイナ保険証の登録率および利用率が全国に比べて低い現状を考慮し、窓口の混雑を軽減するため、マイナ保険証の有無に関わらず、今回の一斉更新においても**被保険者の方全員に資格確認書を交付します。**

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書が交付され、医療機関の窓口ではマイナ保険証または資格確認書を提示して受診することとなっています。

マイナ保険証をお持ちの方でも、事情により資格確認書が必要な場合は、お手続きすることにより、**来年以降も**引き続き資格確認書の交付を受けることができます。

お手続きについては、お住まいの市区町村の担当窓口へお問合せください。

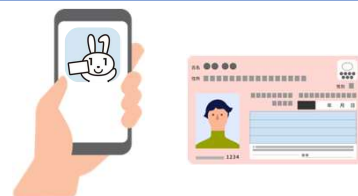
※他の都道府県へ引っ越しされた場合、85歳以上の方は資格確認書が交付されますが、84歳以下の方はマイナ保険証の有無または利用実績により資格情報のお知らせが交付される場合があります。

マイナ保険証をお持ちかどうかの確認方法



1

- ・スマートフォン
 - ・マイナンバーカード
- を用意します



2

「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3

「健康保険証」を押します

4

「未登録」もしくは「登録済」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については裏面を参照ください



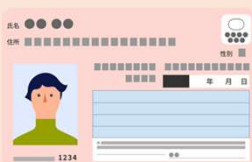
医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

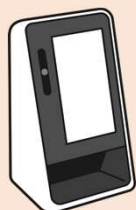
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare